住宅用家屋証明書

(イ) 第41条

、特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外

- (a) 新築されたもの
- (b) 建築後使用されたことのないもの

特定認定長期優良住宅

- (c) 新築されたもの
- (d) 建築後使用されたことのないもの

認定低炭素住宅

- (e) 新築されたもの
- (f) 建築後使用されたことのないもの
- (ロ) 第42条第1項(建築後使用されたことのあるもの)
 - (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた 家屋で、宅建建物取引業者から取得したもの
 - (b) (a) 以外

の規定に基づき、下記の家屋 令和 年 月 日 (ハ)新築) が

この規定に該当するものである旨を証明します。

租税特別措置法施行令

申	請	者	の	住	所			
申	請	者	の	氏	名			
家	屋	の	所	在	地	福岡県遠賀郡遠賀町		
取得の原因 (移転登記の場合)					場合)	(1)売買	(2) 競落	
家	,	屋	番	È	号		床 面 積	m²

令和 年 月 日